

第124回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

- 1 日時 令和4年3月25日（金）16：15～16：30
- 2 場所 危機管理センター災害対策本部会議室（ペーパーレス会議）
- 3 議事

- (1) 新型コロナウイルス感染者の状況等について
- (2) 無料検査の期間の延長について

(保健福祉部長)

4ページ、資料1です。

【資料1】

3月24日現在の療養者の状況であります。入院者が179人、うち重症者が1人となっております。

療養者数は、合計で3,380人となっております。

なお、16日に発生した地震により、入院受入れを停止していた医療機関につきましては、順次、受入れを再開しているところですが、本日から全ての医療機関において、入院受入れが可能となりました。

(観光交流局長)

宿泊療養施設につきまして、東横インいわき駅前99室が今月末で契約満了となることに伴い、本日から12施設1,547室での運用となります。

引き続き、宿泊療養を必要とする方が安心して入所できるよう、努めてまいります。

(保健福祉部長)

次に、6ページをお願いいたします。

新規陽性者の状況ですが、人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数は134.74人で、今週初めは減少しておりましたが、一昨日から増加に転じております。

次に、8ページです。

病床使用率及び入院患者数の状況ですが、入院患者数は179人、病床使用率は24.1%で、今週22日からは1月15日以来となる25%を下回る状況が続いております。

次に、10ページをお願いいたします。

人口10万人当たりの療養者数ですが、**184.38**人で、今週初めは減少していましたが、一昨日から増加に転じております。

13ページです。

重点措置対象とした会津若松市など5市における、人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数です。

会津若松市及び郡山市の2市は依然として、**200**人を超える高い水準となっております。

次に、14ページです。

今ほどの5市を除く各市における、人口10万人当たりの直近1週間の新規陽性者数ですが、須賀川市、田村市、いわき市及び伊達市の4市は、**100**人を超える水準となっております、注意が必要であります。

次に、15ページ、モニタリング指標です。

「入院率」(**5.3%**)、「人口10万人当たりの療養者数」(**184.38**人)、

「PCR陽性率」(**15.7%**)、

「人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数」(**134.74**人)が、レベル**3**、

「病床の使用率」(**24.1%**)、「感染経路不明者の割合」(**52.2%**)が、レベル**2**、

「重症者用の病床使用率」(**2.1%**)が、レベル**1**となっております。

次に、17ページ、資料3をお願いします。

【資料3】

無料検査の期間の延長についてであります。

1月3日から開始している無料検査につきましては、「3」の期間のとおり、3月31日までとしていたものを4月30日まで延長いたします。

検査実施場所につきましては県ホームページに掲載する予定です。

なお、「6」のその他のとおり、県民割等の旅行、イベント参加等の際に必要な検査につきましては、6月30日まで実施することといたします。

説明は、以上です。

(3) 新型コロナワクチンの接種状況について

(病院局長)

【資料4】

18ページ、資料4をご覧ください。

1の接種実績につきましては、3月23日時点で、3回目の接種回数が、721,034回となっております。

なお、資料右側の囲みの部分ですが、3月末累計の対象者約94万人に対する接種率は76.7%となっております。

次のページをご覧ください。

県民の皆様へ、改めてのお願いでございます。追加接種（3回目接種）により、オミクロン株感染に対する「発症予防効果」や「入院予防効果」が回復するとされております。

3回目に、1・2回目接種とは異なるワクチンを使用しても、十分な安全性と効果が確認されております。

順番を迎えられた際には、ワクチンの種類を問わず、3回目のワクチン接種をお願いいたします。御自身はもちろん、小さなお子さんや高齢者への感染リスクを減らすことにもつながります。

1・2回目接種がまだの方も接種可能でございますので、接種を御検討ください。

(4) その他

(金光教授)

今、3月末ということでこれから4月を迎えますが、卒業式あるいは入学式、あるいはお花見をされる方が多いと思います。

私は、お花見は行ってもいいと思います。

屋外で歩きながら短時間で見るのもいいと思うし、入学式や卒業式に出られても全く問題ないと思いますが、問題はその後です。

我々が見ていますと、落とし穴にみんなはまっています。

「自分は大丈夫」、そんなことは決してありませんし、また、自分の隣の人も感染していないということは決してありませんので、特に、もう既にお気づきの方も多いと思いますが、福島県はリバウンドの入り口にも入っています。

ですから、今はそのような状態ですので、誰も感染していないとは決して言えないこと、非常にリスクが高まっていることをしっかりと受け止めて、自分達の行動を自ら制

限していくことが望まれると思います。

(知事)

【現状認識】

全国においては、1日当たりの新規陽性者数が、約2か月ぶりに3万人を下回る日が確認され、21日連続で、前の週の同じ曜日を下回るなど、第6波の出口へ着実に向かいつつあります。

また、21日には、すべての都道府県において、「まん延防止等重点措置」が解除され、社会活動・経済活動が徐々に再開し始めたところです。

福島県においては、直近1週間の1日当たりの新規陽性者数の平均が約350人となり、前の週の約96%と、わずかながら減少しましたが、昨日、一昨日は増加に転じています。

一方、医療提供体制への負荷を示す「病床使用率」は、今週22日には25%を下回り、昨日まで11日連続して20%台を維持するなど、安定しており、「重症者用病床の使用率」も引き続きレベル1の水準にあります。

改めて、第6波の収束に向けて、感染症対策や医療の現場で懸命に御尽力をされてきた医療関係者の皆さんに、深く敬意と感謝の意を表します。県民の皆さん、事業者の皆さんの御理解、御協力に心から感謝を申し上げます。

一方で、春休みや年度末、年度始めを迎え、人と人との交流がより活発となり、感染再拡大が懸念されます。県民の皆さんにおいては、これまで、多くの人が集まる機会をきっかけに、感染が広がってきたという経験を踏まえ、もう一度、慎重に考えてから行動いただくようお願いします。

【県民の皆さんへのお願い】

3月も下旬となり、学校も春休みに入りました。また、新しい年度に向けて進学、就職、転勤など、それぞれの準備に忙しい時期となります。

そこで、改めて感染防止対策徹底のお願いです。全国的にまん延防止等重点措置は解除されておりますが、感染状況は日々変動しています。県内、県外に関わらず外出される際には、移動先の感染情報や自治体の情報を確認してから出掛けるようにしてください。

また、移動中も気を緩めることなく、目的地においても感染リスクの高い行動を控え

てください。発熱やのどの痛みなど、症状がある場合や、濃厚接触者となった場合は、外出や出勤等は控えてください。

暖かい日も多くなり、間もなく桜の開花を迎えるこの季節は、お出掛けや、お花見、会食の機会も増えることと思います。そのような、開放的な気分になる場面だからこそ、改めて感染防止対策の徹底をお願いします。

春休み中における「子どもの感染防止対策」についても、引き続き留意してください。御家庭においては、毎日の体調チェックや手洗い、部屋の換気などを励行していただき、部活動などでは、当面、感染リスクの高い活動や宿泊を伴う行事等は停止するなど、御配慮をお願いします。

子どもの居場所に携わる皆さんには、引き続き、感染防止対策の徹底に御協力をお願いします。

【感染拡大防止重点対策について】

福島県全域を対象として、今月末まで「感染拡大防止重点対策」を実施しています。

特に、第6波において感染が顕著に増え、依然、感染が継続している若年層、そして、重症化リスクの高い高齢者層を対象として、重点的に感染拡大防止の取組を実施しています。

子どもたちの感染を食い止め、高齢者のみなさんの命を守るため、御家族、関係の皆さんが一丸となって、感染防止対策を徹底していただくようお願いします。

移動・会食については、感染拡大地域との不要不急の往来は控え、同一グループ、同一テーブルでの会食は、4人以内でお願いします。

また、いまだに感染が収まらない会津若松市、郡山市にお住まいの皆さんにおかれましては、特段の感染対策強化をお願いします。濃厚接触者がおられる御家庭においては、家庭内でのマスク着用や部屋を分けるなど、感染対策を徹底していただき、家族全員の体調管理に留意してください。また、同居している御家族が、濃厚接触者と判明した日から数日程度は、御家族の皆さんが出勤等を控えるなどの御検討をお願いします。

県民の皆さんの御協力により感染拡大は抑えられているものの、感染収束の勢いは鈍化しており、まだまだ気の抜けない日々が続いております。改めて、県民の皆さんの御理解、御協力をお願いいたします。

【会議総括】

本県では、「まん延防止等重点措置」を終了してから3週間近くが経過しましたが、

県独自の「感染拡大防止重点対策」や、感染が拡大している地域における追加対策などの効果が徐々に表れ始め、多くの市町村においてリバウンドを抑制することができています。

一方で、第5波の状況とは異なり、新規陽性者数の減少スピードは緩やかで、しばらくは、高いレベルで推移することが予想されます。

「依然として予断を許さない状況が続いている」との警戒感を県民の皆さんと共有し、全県が一丸となって、第6波の早期収束を実現させ、穏やかな日常生活を取り戻し、社会活動・経済活動の活性化を図っていきたいと考えています。

県民の皆さん、事業者の皆さんには、引き続き御苦勞をお掛けしますが、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

各部局においては、年度替わりとなる時期であります。今後も感染状況を注視し、切れ目なく、県民の皆さんの命と健康を守り、県民生活の安全・安心の確保に向け、関係機関と連携をしながら、迅速・的確に対応を進めてください。